

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 日比野 隆司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 太田 一成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 太田 一成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月25日に開催された第78回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役として、鈴木 茂晴、日比野 隆司、岩本 信之、草木 頼幸、中村 比呂志、田代 桂子、白瀧 勝、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、小野寺 正及び小笠原 倫明を選任する。

第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	総行使 議決権数 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案						
鈴木 茂晴	1,269,581	19,456	10,231	1,310,900	96.85%	可決
日比野 隆司	1,271,437	17,598	10,231	1,310,898	96.99%	可決
岩本 信之	1,278,367	10,668	10,231	1,310,898	97.52%	可決
草木 頼幸	1,278,376	10,659	10,231	1,310,898	97.52%	可決
中村 比呂志	1,278,375	10,660	10,231	1,310,898	97.52%	可決
田代 桂子	1,278,348	10,687	10,231	1,310,898	97.52%	可決
白瀧 勝	1,274,626	14,409	10,231	1,310,898	97.23%	可決
安田 隆二	1,268,766	21,636	8,865	1,310,899	96.79%	可決
松原 亘子	1,281,208	9,195	8,865	1,310,900	97.73%	可決
但木 敬一	1,280,153	10,250	8,865	1,310,900	97.65%	可決
小野寺 正	1,272,482	17,921	8,865	1,310,900	97.07%	可決
小笠原 倫明	812,016	478,379	8,865	1,310,892	61.94%	可決
第2号議案	1,190,713	101,495	8,865	1,312,705	90.71%	可決

(注) 1. 上記の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の議決権の数は、株主総会の前日までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前行使された議決権の数と、株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数の合計であります。また、総行使議決権数は、株主総会の前日までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前行使された議決権の数と、株主総会の当日に行使されたすべての議決権の数の合計であります。

2. 上記の決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりであります。

第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成が得られることであります。

第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られることであります。

3. 株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は1,710,975個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会の前日までに事前行使された議決権の数及び株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数を合計することにより、すべての議案につき可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したものとして、株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認できなかった議決権の数は加算しておりません。

以上